

# 清涼飲料水・ミネラルウォーター の規格基準が変わりました。

公衛検は

**低価格・短納期・高品質が自慢です！**

## 1. 低価格

主力業務である水質検査のスケール  
メリットを活かした安価な料金設定

## 2. 短納期

経験豊富な人材と多数の検査機器で  
納期短縮

## 3. 高品質

水質検査40年以上の実績

**058-247-1300**

**まずはお電話ください！**

経験豊富なスタッフが対応いたします。

まずはお気軽にお問い合わせください。

メール・FAXでのお問合せはこちら

Mail: [grc@koeiken.or.jp](mailto:grc@koeiken.or.jp)

Fax: 058-248-0229

## 改正の概要

ミネラルウォーター類は、水のみを原料としていることから、その製造において殺菌又は除菌以外の処理を行わないものがほとんどでした。

これまで、原水基準と成分規格の双方による規制は、必ずしも必要ではないとの判断から、成分規格のみによる規制が合理的とされ、今回の規制内容の見直しが行われました。

また、現行の水道法で規定される水質基準等とも乖離が生じていたため、コーデックス委員会におけるナチュラルミネラルウォーター等の規格設定及び水道法の水質基準改正の動きを受けて、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項に基づき、乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（乳等省令）及び食品、添加物等の規格基準（告示）の一部が改正されました。

## 1 改正の内容

### 1-1 ◇乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（乳等省令）

別表中「飲用適の水」を「食品製造用水」に、「飲用適の流水」を「流水（食品製造用水に限る）」に改められました。

### 1-2 ◇食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（告示）

1. 「ミネラルウォーター類、冷凍果実飲料及び原料用果汁以外の清涼飲料水」の製造基準において規定されていた「飲料適の水」の基準は、「食品一般の製造、加工及び調理基準」に規定し、名称を「食品製造用水」とされました。また、告示中「飲用適の水」を「食品製造用水」に、「飲用適の流水」を「流水（食品製造用水に限る）」に、「飲用的冷水」を「冷水（食品製造用水に限る）」に改められました。
2. 「ミネラルウォーター類」については、「ミネラルウォーター類（殺菌・除菌無）」と「ミネラルウォーター類（殺菌・除菌有）」に区分され、それぞれに規格基準が設定されました。
3. 「ミネラルウォーター類（殺菌・除菌無）」について、成分規格が【別表1】のとおり規定されました。
4. 「ミネラルウォーター類（殺菌・除菌有）」について、成分規格が【別表2】のとおり規定されました。  
なお、殺菌・除菌無し場合は、製造基準として、泉源の衛生性等に関して、製造基準が【別表3】のとおり規定されました。
5. 「ミネラルウォーター類、冷凍果実飲料及び原料用果汁以外の清涼飲料水」の製造基準における原水（飲用適の水）に係る規定を削除し、原料として用いる水として、水道水の他に「ミネラルウォーター類（殺菌・除菌無）」又は「ミネラルウォーター類（殺菌・除菌有）」の成分規格等を満たす水が規定されました。
6. 清涼飲料水及び粉末清涼飲料におけるカドミウムの成分規格が削除されました。
7. 清涼飲料水及び粉末清涼飲料におけるスズの成分規格を金属容器包装入りのものに限定して適用することとなりました。
8. 清涼飲料水の成分規格において規定されていたパツリンに係る試験法を削除し、別途通知で示すこととなりました。

## 2 施行・適用期日

2-1 ◇乳等省令：公布日（平成26年12月22日付）から施行されます。

2-2 ◇告示：公布日から適用されますが、平成27年12月31日までに製造され又は輸入される清涼飲料水及び粉末清涼飲料水については、なお従前の例によることができます。

## 3 運用上の注意点

3 ◇個別食品の製造基準等に変更が生じるものではありません。

1. 乳等省令及び告示の「飲用適の水」に係る改正は、あくまで法令上の整理を行うものであり、個別食品の製造基準等に変更が生じるものではありません。
2. 告示の化学物質等に係る試験法の削除は、分析技術の進歩に迅速に対応するものであり別途通知により示される化学物質等の試験法については従前と同等の運用がされます。
3. 原料として用いる水は、水源から取水した時点の水ではなく、製造において原料として用いる時点の水です。

一般財団法人 岐阜県公衆衛生検査センター（公衛検）  
〒500-8148 岐阜県岐阜市曙町 4-6  
TEL：058-247-1300  
FAX：058-248-0229  
<http://www.koeiken.or.jp/>

詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

お電話でのお問い合わせ・ご注文は  
TEL.058-247-1300